

知事メッセージ

新型コロナウイルスの新規陽性患者が急増している危機感を、県民の皆さんと共有するため、「ステージⅢ警戒宣言」を発出してから、約1週間が経過しました。しかし、この間も、感染状況に改善の兆候は見られず、医療提供体制の厳しい状況は続いています。

こうした状況に何としても歯止めをかけたい。こうした強い思いから、県は、国が感染拡大防止に向けた集中期間としている今月17日までの間、特措法第24条9項に基づき、次のことを要請します。

<事業者の皆さんへ>

横浜市、川崎市にある、酒類を提供している飲食店やカラオケ店は、12月7日から17日までの間、営業時間を「5時から22時までの間」へ短縮してください。

なお、県は、営業時間の短縮に応じていただいた店舗に、1日あたり2万円の協力金をお支払いします。また、感染防止対策取組書未掲示の店舗は、これを契機に登録してください。

<県民の皆さんへ>

これまでもお願いしてきた、

- ・テレワークや時差出勤の徹底
- ・県が推奨するM（適切なマスク着用）・A（アルコール消毒）・S（アクリル板等でしゃへい）・K（距離と換気、冬は加湿）、による基本的な感染防止対策を心がけ、日常生活のあらゆる場面で、徹底用心
- ・お酒を伴う懇親会や、大人数での長時間にわたる会食は、極力避ける。会食する場合であっても、感染防止対策取組書の掲示がないお店の利用を避け、会話するときはマスクを着用する「マスク会食」
要するに、飛沫に徹底用心

に加え、本日3日から17日までの間は、

- ・人との接触機会を減らすため、外出は控えめにしてください
高齢者や基礎疾患のある方は特にご用心ください

今、医療現場は悲鳴をあげています。今一度、医療従事者の思いに心を寄せ、ご自身やご家族、大切な方の命を守るため、一丸となって、新型コロナウイルスに徹底用心してください。この難局を乗り越えるため、県民総ぐるみの感染防止に、ご理解とご協力をお願いします。

令和2年12月3日

神奈川県知事 黒岩 祐治